

検診を受けることはあなたの身体を守るうえで大切なことです



がん検診を受けましょう！

検診の対象年齢、費用、実施期間は下記の通りです。(加入されている医療保険の種類は問いません)

※年度年齢とは令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間に達する年齢です。

※対象者につき年1回の検診です。2回目以降は、全額自費となりますのでご注意ください。

※検診を受ける際は、年齢・住所等の確認のため、保険証等を受付に提示してください。

大腸がん検診

年度年齢40歳以上の方 500円

【5月10日～11月10日】

胃がん検診

年度年齢40歳以上の方 2,000円

【5月10日～11月10日】

年度年齢40・45・50・55・60・65・70・75歳の希望者には、胃がんのリスクを判定できる血液検査(ヘプシノゲン法検査・ピロリ菌抗体検査)を実施。(血液検査は500円追加)

肺がん・結核検診

年度年齢40歳以上の方 [65歳以上の方は、結核検診を含む]

医療機関:500円【5月10日～11月10日】

集団検診:300円【9月1日～10月28日のうち36日間】

(喀痰検査は500円追加で喫煙指数600以上の方に実施)

※医療機関・集団検診のどちらかを受診

令和5年度から期間が延長し、自己負担額が安くなります。

子宮頸がん検診

年度年齢20歳以上の女性

頸部:1,000円、頸部・体部:1,700円【5月10日～11月10日】

※令和5年4月以降に妊婦健診で子宮頸がん検査を受診された方は対象外

※子宮体部細胞診は医師が必要と認めた方のみ対象

乳がん検診

年度年齢35歳以上の女性で、奇数月生まれの方及び昨年度未受診の方
1,500円【6月1日～8月31日】 ※2年に1度お受けください。

新型コロナウイルスワクチンとの関連について

視触診検査:接種歴に関わらず6～8月にお受けください。

マンモグラフィ検査:接種前もしくは接種後4～6週間あけてもよいですが、接種時期に関わらず検診期間中にお受けください。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

前立腺がん検診

① 年度年齢50・55・60・65・70・75歳の男性

② ①の年齢以外の51歳から74歳までの男性で過去4年以内に

令和5年度から対象者が変わりました。

前立腺がん検診を受けていない方 800円【6月1日～11月10日】

口腔がん検診

年度年齢40歳以上の方 900円

【5月1日～翌年2月15日】

検診の詳細(実施医療機関等)、検診が無料になる方については、こしがや保健ガイドまたは市ホームページをご覧ください。

【問合せ】健康づくり推進課(越谷市保健センター) 電話 048-960-1100



実施主体 越谷市

令和5年度がん予防講演会

要予約

前立腺がんの早期発見に向けて
～大切な人と一緒にがん検診を受けましょう～

日時 令和5年7月13日(木)
13:30～15:00

会場 保健センター

対象 市内在住の方

持ち物 筆記用具

申込み 6月8日(木)から

健康づくり推進課へ電話または右記の
二次元コードにてお申込みください。



歯とお口の健康づくり講演会

要予約

すべての健康は歯とお口から！
歯科医師がわかりやすくお話しします！

日時 令和5年8月3日(木)
13:30～15:00

会場 保健センター

対象 市内在住の方

持ち物 筆記用具

申込み 6月8日(木)から

健康づくり推進課へ電話または市ホームページより
電子申請にてお申込みください。



<高齢者肺炎球菌予防接種>

要予約

期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

対象 ① 年度年齢65・70・75・80・85・90・
95・100歳の市民で、初めて接種する方
② 60歳以上65歳未満の市民で、心臓、
腎臓、呼吸器機能、免疫不全で身体障害者
手帳1級をお持ちの方、または、同等の
障がいがあり、医師の診断書がある方で、
初めて接種する方

接種回数・費用

1人につき1回限り、自己負担額3,000円

※接種の際、「令和5年度高齢者肺炎球菌予防接種
受診券」が必要です。

・年度年齢65歳の方は、4月上旬に送付した個別
通知に同封しています。

・70歳以上の対象の方で、接種を希望される場合は、
受診券を発行しますので接種前に健康づくり推進課
へお問い合わせください。

<大人の男性の方の風しん対策について>

風しん感染拡大防止のため、以下のとおり抗体検査及
び予防接種を実施しています。

期間 令和7年3月31日まで

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の
間に生まれた越谷市に住民登録のある男性
(既に、以前に送付されたクーポン券を用いて
抗体検査及び予防接種を実施した者を除く)

費用 無料(クーポン券をお持ちの方)

実施場所 市内実施医療機関または、事業所健診や
全国の医療機関等でも受けられます。

※転入前のクーポン券をお持ちの方は、
越谷市のクーポン券を発行しますので
電子申請または健康づくり推進課へ
お問い合わせください。



<骨粗しょう症検診>

要予約

期間 6～8月

会場 保健センター、桜井地区センター、
蒲生地区センター、北部市民会館、
越谷コミュニティセンター

費用 1,000円

申込み 右記の二次元コードまたは
下記に電話でお申込みください。

※託児はありませんが、お子様同伴でも可能です。
*詳しくは広報こしがやまたは市ホームページをご覧ください。

あなたの骨は
大丈夫？



<骨粗しょう症予防教室>

要予約

医師・栄養士・保健師より骨粗しょう症予防に
ついてお話しします。費用は無料です。

日程	会場
6/30(金)	保健センター
7/31(月)	桜井地区センター
8/29(火)	中央市民会館

時間 13:30～15:30

申込み 6/5(月)より、右記の二次元
コードまたは下記に電話で
お申込みください。



【申込み・問合せ】健康づくり推進課(越谷市保健センター) 電話 048-960-1100(平日 8:30～17:15)

※検診期間や実施日等が変更・中止になる場合があります。事前に市ホームページでご確認ください。

「雑がみ」は資源物です！

家庭には新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外にもリサイクルできる紙・板紙や紙製品が多くあります。それらの古紙を総称して「雑がみ」と呼び、ティッシュペーパーの箱やトイレットペーパーの芯、包装紙、カレンダー、紙箱、封筒などがそれにあたります。

洗剤など汚れが付着した紙容器や紙コップなどの防水加工がされているものは、「雑がみ」に分類されませんのでご注意ください。

雑がみの出し方

① 雑がみが散らばらないように、ひもでしばるか紙袋に入れてください。

紙袋がない場合は、封筒や紙箱の中に入れて、大きい雑がみでくるんで出すこともできます。



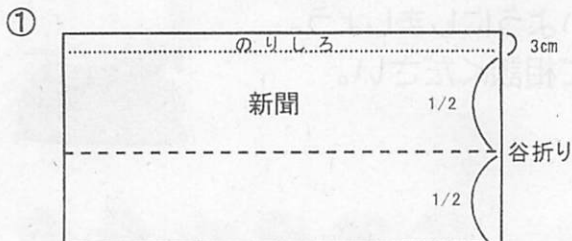
② 燃えないごみ・古紙類の収集日に、ごみ集積所に出してください。

※ティッシュ箱の取り口のビニールやガムテープなどの粘着テープ、窓付き封筒の窓部分、紙袋のプラスチック製の持ち手など、紙以外のものは「燃えるごみ」に出してください。

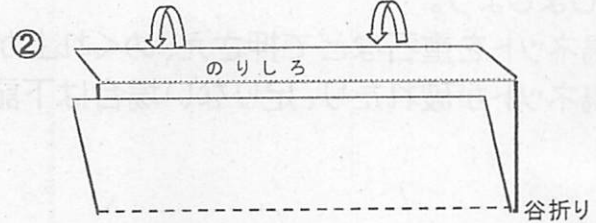
※各地区センターに設置されている、「雑がみ回収ボックス」に出すこともできます。

新聞紙、チラシで作る「雑がみ保管袋」

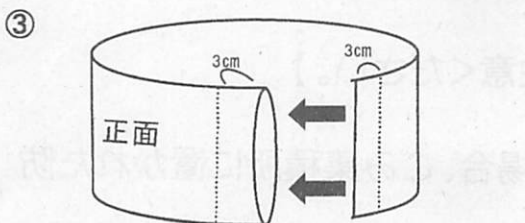
・用意するもの：新聞紙1枚、のり



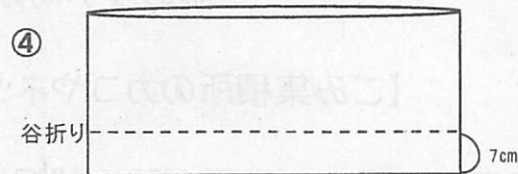
新聞紙を開き、上端3cm(のりしろ)を残し、上下を合わせるように折る。



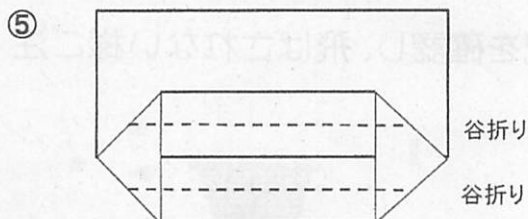
上端3cm(のりしろ)を下に折り、筒状になるようにのり付けする。



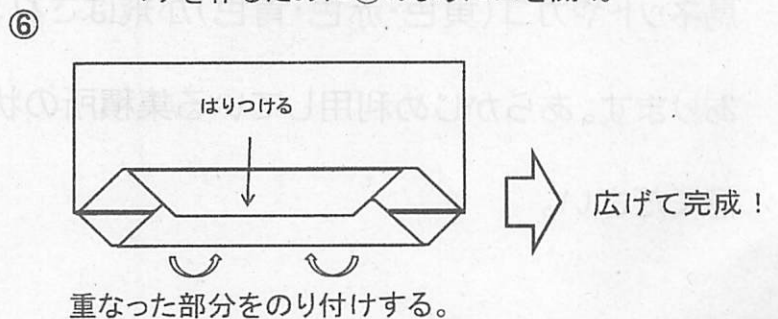
両端3cmずつを重ねてのり付けする。(どちらか一方を中に差し込むのもOK)



下端7cmを上を折る。
マチを作るために⑤のように口を開く。



点線部分で谷折りにする。



ごみ集積所のカラス対策について

カラスは、巣作りをはじめ3月頃から、子育ての時期が終わる7月頃まで活動がより活発になります。また優れた視覚を持っているため、赤っぽい色は肉類、水にぬれているようなものは魚類というように「えさ」となる食べ物を探し出します。ごみ集積所がカラスのえさ場とならないよう対策を行いましょう。



台所の生ごみはよく水を切る

対策その1

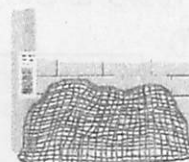
「食品ロス」ゼロを目指し、えさとなる生ごみを減らしましょう。

1. 生ごみを出すときは水分を十分に切ります。
2. 生ごみはビニール袋などの小さい袋に入れてしっかり口を結び、中身が見えないよう新聞紙やチラシなどで二重に包みます。

対策その2

防鳥ネットからごみのはみ出さないよう、ごみ全体を包み込むようにして隙間を作らないようにしましょう。

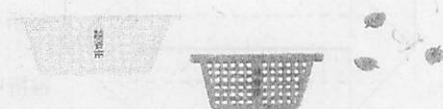
1. 防鳥ネットを重石などで押さえ、めくれ上がらないようにしましょう。
2. 防鳥ネットが破れたり、足りない場合は下記までご相談ください。



雨の多い時期に入ります。

【ごみ集積所のカゴやネットにご注意ください。】

ゲリラ豪雨や突風など雨風が強い状況が続いた場合、ごみ集積所に置かれた防鳥ネットやカゴ(黄色・赤色・青色)が飛ばされ、道路上に飛び出し、危険な場合があります。あらかじめ利用している集積所の状況を確認し、飛ばされない様ご注意ください。





わかわし子ども会
役員一同

子ども会廃品回収ご協力をお願い

日ごろから子ども会活動にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。
子ども会活動の一環として、下記の通り廃品回収を実施しております。
子ども会会員だけに限らず、自治会員の皆様にも、なお一層のご理解とご協力を
お願いいたします。

記

1. 日時 毎月1日 (小雨決行、台風等の場合は翌日に延期)

午前6時半～午前9時半の間にお出してください。

※放火や防犯上の問題、騒音などのトラブルを防ぐために、
時間厳守でお願いします。

2. 場所 指定場所

※回収日に子ども会の看板を設置いたします。
詳しくは裏面の地図をご覧ください。

3. 回収品

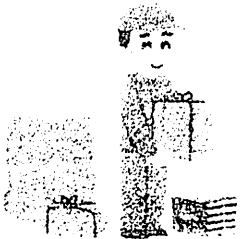
- アルミ缶
- 新聞紙
- 段ボール
- 牛乳パック
- 雑誌
- 教科書
- ティッシュの箱
- 雑紙
- ぼろ布(古着)
- 毛布(布団は回収しません)

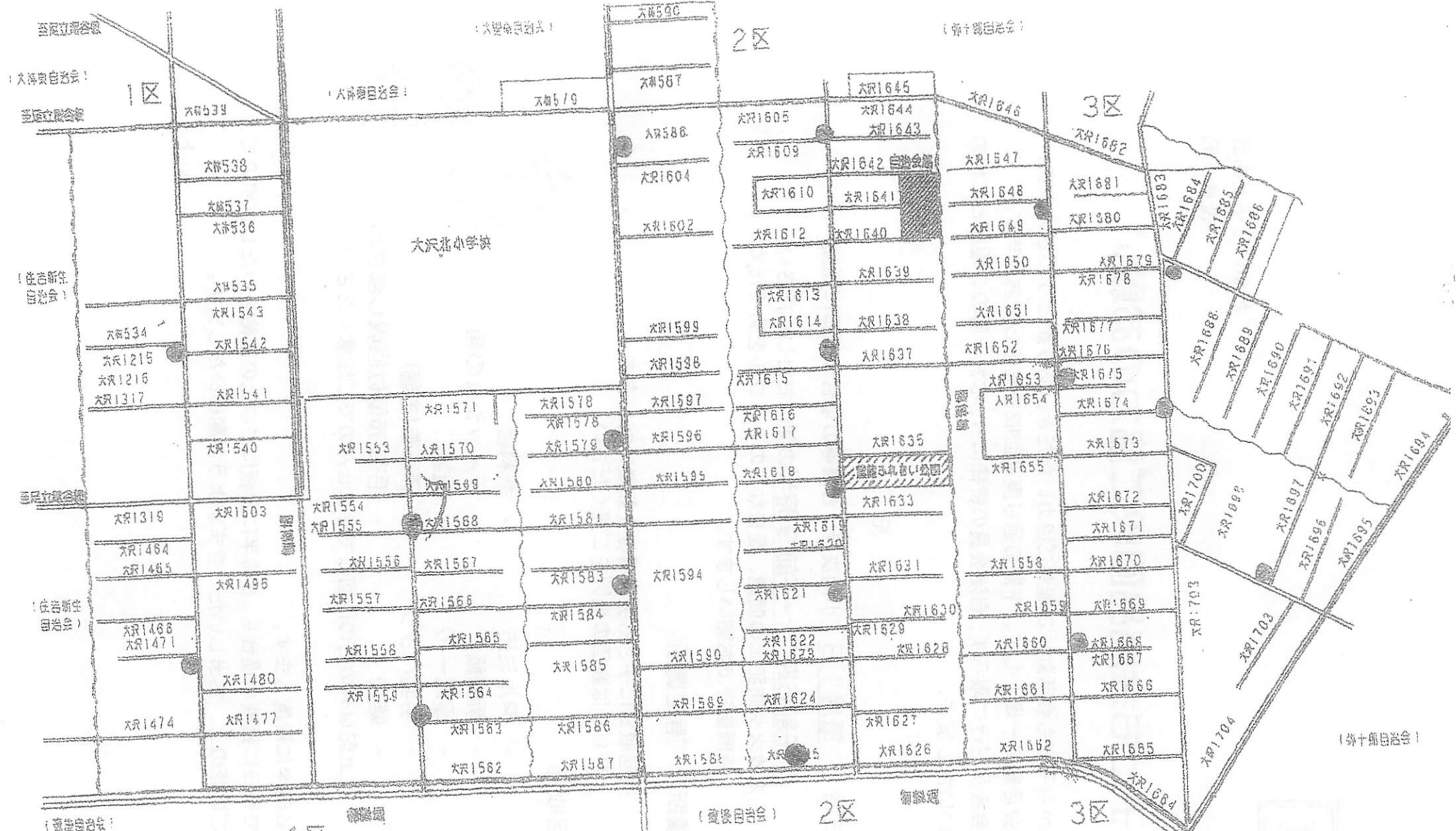
※上記以外のものは回収できませんのでご注意ください。

◎看板は6時半に設置します。

台風等で翌日に延期の場合も、6時半に看板にて中止の連絡をいたしますので、
看板をご確認の上、お出しいただきますようお願いいたします。

以上





廃品回収場所地図

●印が回収場所

(大田北小学校)